

金沢森林組合は、製材・丸棒加工・防腐加工事業等を通じ、県内の建設事業者及び建築主に対して県産材製品を積極的に活用するよう働きかけを行うとともに、県産材を利用した建築用木材及び土木資材の安定的な供給を行うことにより、森林資源の循環利用を実現し、山村の活性化と健全な森林の維持に貢献するため、石川県と協定を締結。

## 石川県産材の利用に関する建築物木材利用促進協定

### ➤ 金沢森林組合の木材利用の促進に関する構想

県産材の安定供給・安定需要の体制を構築し、建築物における木材の利用を促進することにより、「伐って、使って、植えて、育てる」のサイクルの維持、及び、2050年カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献

### ➤ 金沢森林組合の構想の達成に向けた取組の内容

- ・主伐・再造林の取組の推進
- ・小径材から大径材まで幅広い丸太を加工し、県内外の建設事業者への安定供給を実施
- ・木材利用の意義やメリットについて情報発信

### ➤ 構想の達成のための石川県による支援

- ・県産材利用の取組の周知・広報
- ・事業者と連携した県産材利用の機運醸成に向けた普及啓発等

協定締結日：令和5年3月31日

有効期間：協定締結日から令和11年3月末

対象区域：石川県